

[前期基本計画 市民生活分野 素案] ご意見に対する対応表



No.	項目	ご意見	事務局 当日回答	対応区分	対応内容
1	5 交通安全対策の推進	被害者の声をもっと聞くべきだと思いますので「交通被害者等と連携した交通安全教育」の記載をお願いします。	主な事業一覧の「④交通安全教育」に文言を追記します。	追記	主な事業一覧の「④交通安全教育」に「交通事故当事者等の体験談や交通事故を再現した実演等を取り入れるなど、効果的な交通安全教室・・・」を追記しました。
2	5 交通安全対策の推進	中項目1交通安全施設などの道路交通環境の整備において「区画線」の表記があるが、主な事業一覧①交通安全施設整備事業には「区画線」の表記がないため、統一されていません。	主な事業一覧の「①交通安全施設整備事業」に「区画線」の文言を追記します。	追記	主な事業一覧の①を「交通安全施設の整備」に表記を改め、「区画線」の文言を追記しました。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

第2章 市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまち(市民生活分野)					市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち(市民生活分野)					
市民アンケート		満足度		26 / 36位		重要度		6 / 36位		
現行計画内容					変更の有無	次期計画素案				
施策大項目名		5 交通安全対策			変更あり	5 交通安全対策の推進				
現況と課題					現況と課題					文字数 413
<p>本市の交通事故発生件数は、前期基本計画策定時の808件(平成18年)と比較し減少傾向にあります。平成23年の交通事故発生件数は532件、人口千人当たりの人身事故発生率は6.52件で、県下全体の5.15件と比較しても1.26倍で、県内ワースト7位と、依然として事故発生割合が多い状況にあります。このため、引き続き高齢者や障害のある人、子どもなどの安全を守るためのガードレールや歩道、自転車、自動車等の運転手の安全確認を補うカーブミラーや注意喚起を促す標識など、交通安全施設の一層の整備が必要となっています。</p> <p>また、自動車の運転手のみならず、歩行者や自転車利用者などを含む、道路利用者全体の交通安全に対するルールの徹底とマナーの向上のため、学校、家庭、企業及び地域での交通安全教育や、交通事故防止に対する意識の高揚に取り組み、交通事故の減少、安全で円滑な道路交通の確保、快適な交通環境の実現のために、市民と行政が協力して取り組む必要があります。</p>					<p>・本市の交通人身事故発生件数は、年々減少傾向にあります。平成28年の交通人身事故発生件数は516件、人口千人当たりの人身事故発生率は6.53件で、県下全体の3.80件と比較しても1.72倍で県下ワースト1位と、依然として事故発生割合が多い状況です。特に、事故死者数に占める高齢者の割合が高く、今後の高齢化の進行により、さらに高齢者が関係する事故が増えることが予測されます。そのため、引き続き、運転に不安を感じる高齢者の方々に運転免許証の自主返納を促す啓発活動等を実施していくとともに、安全で円滑な運行を確保するため、道路交通環境の一層の整備を行う必要があります。また、自動車運転者のみならず、歩行者や自転車利用者などを含む、道路利用者全体の交通安全に対するルールの徹底とマナーの向上のため、学校、家庭、企業及び地域での交通安全教育や交通事故防止に対する意識の高揚、生涯を通じた交通安全思想の普及などに取り組む必要があります。</p>					
現状グラフ内容		交通安全対策の現状			変更の有無	現状グラフ内容		交通事故の現状		
現状グラフ		交通事故発生件数			変更なし					
		高齢者が関係した交通事故発生件数			変更なし					
めざす姿		●交通安全施設が適切に設置され、市民が安心して生活できる環境が整備されています。			変更あり	●交通安全施設が適切に設置され、市民が安心して生活できる交通環境が整備されています。				
		●交通安全に対する意識が高まり、高齢者や障害のある人、子どもなど交通弱者への配慮がなされています。			変更なし					
成果指標・市民満足度と目標値		成果指標	交通事故発生件数(市内における交通事故発生件数(年間))	目標値(平成29年)	391件	成果指標	交通事故発生件数(市内における交通事故発生件数(年間))	現状(平成28年)	516件	
				平成28年度時点	516件			目標値(平成34年)	391件	
		成果指標	高齢者が関係した交通事故発生件数(交通事故発生件数のうち65歳以上の方が、当事者となった件数(年間))	目標値(平成29年)	57件	成果指標	高齢者が関係した交通事故発生件数(交通事故発生件数のうち65歳以上の方が、当事者となった件数(年間))	現状(平成28年)	96件	
				平成28年度時点	96件			目標値(平成34年)	57件	
市民満足度	交通安全対策(交通安全施設、交通安全活動等)	目標値(平成29年)	40%	市民満足度	交通安全対策	現状(平成28年)	27.5%			

	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
施策中項目	1 交通安全施設などの交通環境の整備	安全で円滑な交通環境の確保のため、交通安全施設である、カーブミラー、路側帯、ガードレール、道路照明灯などの施設整備及び交通安全のための道路の環境整備を順次行い、交通事故の防止を図ります。	変更あり	1 交通安全施設などの道路交通環境の整備	・安全で円滑な道路交通の確保のため、カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの交通安全施設の整備を図るとともに、適正な管理を行います。また、交通安全のための道路の環境整備を順次行い、交通事故の防止を図ります。
	2 交通安全意識の高揚	高齢者や子どもなど交通弱者の交通事故防止及び自転車の安全利用の促進を重点施策として、自治会、老人会、学校などを中心とした安全教育を実施するとともに安全意識の高揚を図ります。	変更あり	2 交通安全意識の高揚	・高齢者や子どもなど交通弱者の交通事故防止及び自転車の安全利用の促進を重点施策として、自治会、老人会、学校など、成長過程に応じた段階的かつ体系的な安全教育を推進するとともに安全意識の高揚を図ります。
協働による取り組み	[地域ボランティア活動による犯罪と交通事故の撲滅] 市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA等諸団体による児童生徒の見守り活動を通じて、地域住民による犯罪と交通事故に対する共通認識の共有化を推進し、地域からの犯罪及び交通事故の撲滅に向けた活動を充実させ、安全で安心なまちづくりを進めます。		取り組み内容		
	[地域ボランティア活動による犯罪と交通事故の撲滅] 市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA等諸団体による児童生徒の見守り活動を通じて、地域住民による犯罪と交通事故に対する共通認識の共有化を推進し、地域からの犯罪及び交通事故の撲滅に向けた活動を充実させ、安全で安心なまちづくりを進めます。		[地域ボランティア活動による犯罪と交通事故の撲滅] 市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA等諸団体による児童生徒の見守り活動を通じて、地域住民による犯罪と交通事故に対する共通認識の共有化を推進し、地域からの犯罪及び交通事故の撲滅に向けた活動を充実させ、安全で安心なまちづくりを進めます。		
関連計画	計 画 名	計 画 期 間	概 要		
	第10次本庄市交通安全計画	平成28年度～平成32年度	陸上交通の安全に係る5ヵ年計画		
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①交通安全施設整備事業	カーブミラー、ガードレール、道路照明灯(LED化)の設置など、地域の状況を的確に捉えた安全施設整備を実施します。	変更あり	①交通安全施設の整備	カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯の設置など、地域の状況を的確に捉えた安全施設整備を実施します。
	②交通環境の整備	事故が多発している道路・交差点など緊急に交通安全の確保が必要な場所について、重点的に整備を行います。	変更なし		
	③交通安全運動の推進	季節ごとに行われる交通安全運動期間において、啓発活動への各関係団体の参加を促進し、交通安全に関する啓発を推進します。	変更なし		
	④交通安全教育	高齢者、児童、園児を対象とした各年齢に応じた交通安全教室を随時開催し、交通事故の減少を図ります。	変更あり	④交通安全教育	高齢者や児童生徒、園児などを対象とした各年齢層に応じて、交通事故当事者等の体験談や交通事故を再現した実演等を取り入れるなど、効果的な交通安全教室を随時開催し、交通事故の減少を図ります。
	⑤交通安全協力団体への支援	交通安全母の会や高齢者団体等の交通安全協力者への支援を行い、組織強化のための加入者増を図り、事故防止活動を推進します。	変更あり	⑤交通安全協力団体への支援	交通安全母の会や高齢者団体等の交通安全協力者への支援を行い、事故防止活動を推進します。
	⑥災害時への対応	災害時の安全で円滑な交通を確保するため、警察への要請や地域ボランティアの見守り活動等を推進します。	変更あり	「危機管理体制の充実」分野のため削除	